

福岡県警察・福岡財務支局との「特殊詐欺等の情報提供に関する協定書」 の締結について

2025年11月17日

この度、福岡県信用金庫協会（会員金庫：福岡ひびき信用金庫、遠賀信用金庫、飯塚信用金庫、田川信用金庫、福岡信用金庫、筑後信用金庫、大川信用金庫、大牟田柳川信用金庫）は、巧妙化・多様化するニセ電話詐欺などの特殊詐欺等の被害を未然に防ぐことを目的として、福岡県警察、及び福岡財務支局と「特殊詐欺等の情報提供に関する協定書」を締結しましたので、お知らせします。

本協定締結のもと、これまで実施して参りましたATM利用限度額の効果的設定、店頭やATMコーナーでの声かけによる被害抑止活動に加え、新たにインターネットバンキング等を利用した非対面での資金移動に対応するため、特殊詐欺等の可能性の高い資金移動情報を福岡県警察に提供することにより、断続的に発生しているSNS型投資詐欺やロマンス詐欺などの金融犯罪の未然防止及び被害拡大防止に努めてまいります。

今後も当金庫利用の皆様、そして福岡県民の皆様の安心・安全な社会の実現のため、警察や信用金庫間での連携強化に努め、金融犯罪の根絶に向けて不断に取り組んでまいります。

協定締結日

2025年11月12日(水)